

第3次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）に係る

パブリックコメント実施要領

1 趣旨

匝瑳市の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を示す「第3次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を市民の意見が反映されたものとするため、「第3次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」を公表し、市民からの意見を募集する。

2 資料の公表場所

市ホームページ、市役所玄関ロビー行政資料コーナー、野栄総合支所玄関ロビー、市民病院玄関ホール、市民ふれあいセンター玄関ホール、八日市場公民館エントランスホール、八日市場ドーム玄関ホール、生涯学習センターロビーとする。

3 意見募集期間

令和6年12月23日（月）から令和7年1月22日（水）までとする。

4 意見の提出ができる者

次のアからエまでのいずれかに該当する者とする。

ア 市の区域内に住所を有する者

イ 市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体

ウ 市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者

エ 市の区域内に存する学校に在学する者

5 意見の提出方法

「第3次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）に対する意見」と明記し、氏名、住所を記入の上、次の方法により提出する。なお、書式は問わないこととする。

ア 電子メール （アドレス：k-senryaku@city.sosa.lg.jp）

イ FAX （FAX番号：0479-72-1114）

ウ 郵送又は持参（郵送・持参先：〒289-2198 匝瑳市八日市場ハ 793-2

匝瑳市役所企画課）

この他、下記の公共施設に「第3次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）に対する意見箱」を備え付け、そこからも提出できるものとする。

□ 公共施設（7か所）

①市役所玄関ロビー行政資料コーナー、②野栄総合支所玄関ロビー、③市民病院玄関ホール、④市民ふれあいセンター玄関ホール、⑤八日市場公民館エントランスホール、⑥八日市場ドーム玄関ホール、⑦生涯学習センターロビー

6 意見への対応

意見募集期間内に提出された意見（住所及び氏名の記載がないものを除く。）及びこれに対する市の考え方を取りまとめ、市ホームページで公表する。

なお、意見提出者の公表や意見提出者個人に対する回答は行わない。

7 意見募集の周知

広報そうさ及び市ホームページへの掲載並びに市公式Xへの投稿により市民へ周知する。

附 則

- 1 本要領は、市長決裁の日から施行する。（令和6年11月18日決裁）
- 2 本要領は、令和7年3月31日限り失効する。